



あなたと家族を守る 「国民健康保険」

日本滞在3カ月以上の外国人は、国民健康保険への加入義務があり、入管手続きの際にも、許可・不許可の大きな判断のひとつとなっています。

公的医療保険は大きく分けて「健康保険」と「国民健康保険」があります。主に「健康保険」は会社に勤めている人が入る保険（社会保険とも言う）で、「国民健康保険」はそれ以外の人が入る保険です。ここでは「国民健康保険」について説明します。

加入手続きには、在留カードまたは特別永住者証明書が必要です

手続きは市役所などの「国民健康保険課」で行います。

「国民健康保険」は加入者一人ひとりに1枚の「健康保険被保険者証」（上の写真）が発行されます。この「保険証」は後日、自宅に郵送されます。

転入したとき、引越しをしたとき、会社の健康保険に加入（または脱退）したときなど、内容に変更があった場合は14日以内に役所に届け出をしてください。帰国などで「国民健康保険」を止める時、子どもが生まれた時も手続きをします。

病院で診察を受ける時は必ず保険証を持っていきましょう

保険証を提示すれば病院での医療費の30%で診察を受けられます。無い場合は全額を払うことになるので気を付けましょう。

また40歳から74歳までの人は特定健診（特定健康診査）を年1回1000円で受けることができます。加入者が出産したときの出産育児一時金、死亡した時の葬祭費が支給される制度もあります。

前年の所得や保険対象の人数により「国民健康保険税」の金額が決まります

国民健康保険は、病気にかかった時、みんなが平等に診察を受けることを目的とした支え合いの制度です。国民健康保険税はこの制度を支えるための大切な財源となっています。

納税通知書は、世帯主あてに送付されます。忘れずに納付しましょう。

保険税額の計算は転入日から始まるので加入の届出が遅れた場合でも、さかのぼって保険税が課税されます。

また、40歳以上、65歳未満の方には介護保険がプラスされます。

「病気になって診察を受けました。国民健康保険に入っていなかったため医療費が高く、途中で治療をあきらめました。病気は悪化し帰国しましたが亡くなってしまいました」という話も聞きます。日本は世界でも有数の医療大国です。わずかなお金を惜しんで命を落とさないためにも、「国民健康保険」に入ってください。

病院でのマナー

「分っていても、もう一度チェック!」

●診察を待っているとき

- ・待合室では大声でお喋りしない。
- ・スマホは必ずマナーモードに設定する。決まった場所以外での通話はしない。
- ・子どもを連れて行く場合は走り回ったり、騒がないよう注意する。
- ・咳やくしゃみの出るときはマスクをつける。

●診察を受けるとき

- ・診察前に飲食しない。
- ・診察を受けやすい服装を選ぶ。
- ・医師に伝えたいこと、聞きたいことを前もってまとめておく。



●のみ薬が出たとき

- ・のむときの正しい「時間・量・方法」を守る

●お見舞いに行くとき

- ・面会時間を守る。
- ・入院している本人やご家族にお見舞いに行っていていいかを確認する。
- ・大人数では面会しない。
- ・できるだけ子どもは連れていかない。



FICEC 交流会

Café FICEC



FICEC では毎月交流会を開催しています。

11月の交流会は「フィリピンデー」

みんなでお茶とお菓子を囲んでおしゃべりしたり、ダンスをしたりしませんか。

◆場所 ふじみの国際交流センター

◆開催日と時間 11/24(日) 14:00~

◆参加費 無料(お菓子などの持ち寄り大歓迎)

◆連絡先・参加申込

安(アン) Tel. 049-256-4290

スマホ対応「富士見市ごみ分別アプリ」
配信スタート!

富士見市にお住まいの外国人向けに、家庭ごみの分別方法・収集日程を確認できるスマートフォンアプリができました。英語、中国語、韓国語に対応します。

ごみ分別



収集日カレンダー、アラート機能、ごみの出し方など便利な機能がついています。



Android



iPhone iOS

お問い合わせ/環境課資源リサイクル係

Tel. 049-252-7100

「和食」料理教室を実施しました



9月17日、日本語教室の学習者を中心に和食の料理教室を開催しました。

「巻きずしや厚焼きたまご」は日本ならではの料理ですが、みんな上手にできあがりました。

日本語教室では毎週木曜日 10時からの学習の後にととき、季節のイベントを企画しています。11月「紅葉を見に行こう」、12月「年越しそば」など、お楽しみに。